

消費税率引上げ分の活用について

【基本的な考え方】

- 消費税率引上げに伴う地方消費税増収相当分については、その額を社会保障経費に充当した。
- 具体的には、「社会福祉」、「社会保険」及び「保健衛生」に区分される介護・医療・児童関係費等に充当した。

【歳入】

単位：千円

区分	予算	決算
	交付見込額	交付額
地方消費税交付金	4,057,000	4,225,723
うち引上げによる増収相当額	2,212,909	2,299,937

【歳出】

単位：千円

事業名		事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県 支出金	その他		うち引上げによる 増収分充当額
社会福祉	生活困窮者自立支援事業 ＜各種支援業務委託料等＞	81,021	50,690	0	30,331	19,991
	障害者福祉サービス事業 ＜日常生活用具給付費＞	33,141	16,171	0	16,970	5,321
	小児医療助成事業 ＜小児医療費扶助費＞	833,151	101,269	0	731,882	265,232
	特定教育・保育施設支援事業 ＜施設型給付費等＞	4,844,345	3,633,259	263,693	947,393	594,823
	特定地域型保育支援事業 ＜小規模保育事業・家庭的保育事業＞	247,544	185,658	0	61,886	58,443
	特別保育事業 ＜幼稚園型預かり保育事業＞	26,754	17,836	0	8,918	7,393
社会保険	国民健康保険事業特別会計繰出金 ＜国民健康保険事業保険基盤安定負担金繰出金＞	776,432	582,324	0	194,108	109,885
	介護保険事業特別会計繰出金 ＜介護保険事業介護給付費繰出金等＞	2,541,235	105,386	0	2,435,849	555,329
	後期高齢者医療事業特別会計繰出金 ＜後期高齢者医療事業保険給付費繰出金＞	1,856,571	0	0	1,856,571	522,123
保健衛生	予防接種事業 ＜各種予防接種委託料等＞	687,196	50,316	81,437	555,443	121,992
	がん検診事業 ＜各種がん検診委託料等＞	334,660	45	0	334,615	16,621
	老人センター等管理運営事業 ＜管理運営委託料等＞	282,423	0	0	282,423	1,851
	救急医療対策事業 ＜休日夜間急患診療所事業・休日急患歯科診療所事業等＞	127,922	4,410	0	123,512	20,933
合計		12,672,395	4,747,364	345,130	7,579,901	2,299,937

単位: 千円

【充当する事業】

項目及び事業内容	事業費	充当額
社会福祉	6,065,956	951,203
【内訳】		
生活困窮者自立支援事業 ＜各種支援業務委託料等＞ 生活困窮者の自立の促進を図るため、相談支援、学習・生活支援、就労支援などを行います。	81,021	19,991
障害者福祉サービス事業 ＜日常生活用具給付費＞ 身体機能を補い日常生活を容易にするために障害者等の日常生活用具の給付を行います。	33,141	5,321
小児医療助成事業 ＜小児医療費扶助費＞ 小児医療に係る通院医療費を中学校3年生から18歳までに拡大して給付します。	833,151	265,232
特定教育・保育施設支援事業 ＜特定教育・保育施設支援事業＞ 子ども・子育て支援法に基づく確認を受けた幼稚園、保育所及び認定こども園に対し、運営費等を助成します。	4,844,345	594,823
特定地域型保育支援事業 ＜小規模保育事業・家庭的保育事業＞ 小規模保育事業・家庭的保育事業等を行う事業者に対し、運営費を助成します。	247,544	58,443
特別保育事業 ＜幼稚園型預かり保育事業＞ 幼稚園型預かり保育事業を行う事業者に対し、運営費を助成します。	26,754	7,393
社会保険	5,174,238	1,187,337
国民健康保険事業特別会計繰出金 ＜国民健康保険事業保険基盤安定負担金繰出金＞ 保険料の軽減相当額を一般会計が負担し、国民健康保険事業特別会計に繰り出します。	776,432	109,885
介護保険事業特別会計繰出金 ＜介護保険事業介護給付費繰出金＞ 要介護及び支援認定者が、介護サービス等を受けた時の費用の金額の一部を一般会計が負担し、介護保険事業特別会計に繰り出します。	2,541,235 (2,283,761)	555,329 (499,064)
＜低所得者保険料軽減繰出金＞ 保険料の軽減相当額を一般会計が負担し、介護保険事業特別会計に繰り出します。	(137,661)	(30,083)
＜地域支援事業繰出金＞ 地域支援事業にかかる必要経費の一部を一般会計が負担し、介護保険事業特別会計に繰り出します。	(119,813)	(26,182)
後期高齢者医療事業特別会計繰出金 ＜後期高齢者医療事業保険給付費繰出金＞ 保険給付費の一部を一般会計が負担し、後期高齢者医療事業特別会計に繰り出します。	1,856,571	522,123
保健衛生	1,432,201	161,397
予防接種事業 ＜各種予防接種委託料等＞ ポリオ、BCG、日本脳炎に加え、水痘、高齢者肺炎球菌等の予防接種を実施します(平成26年度から)。また、小児B型肝炎の予防接種、インフルエンザ予防接種の単価増に伴う経費(平成28年度から)、風しん第5期予防接種等(令和元年度から令和3年度まで)、ロタの予防接種(令和2年度から)を実施するための必要経費を措置します。	687,196	121,992
がん検診事業 ＜各種がん検診委託料等＞ 疾病の早期発見、早期治療につなげ、市民の健康寿命の延伸を図るため、がん検診を実施します。また、胃がんリスク検診(平成27年度から)、前立腺がん検診(平成29年度から)、胃がん内視鏡検診の導入及び口腔がん検診事業補助金(令和2年度から)の実施に伴う必要経費を措置します。	334,660	16,621
老人センター等管理運営事業 ＜管理運営委託料等＞ 鎌倉市老人福祉センター、名越やすらぎセンター、教養センター、今泉さわやかセンター、玉縄すこやかセンター、腰越なごやかセンターの管理運営業務に係る必要経費を措置します。	282,423	1,851
救急医療対策事業 ＜休日夜間急患診療所事業・休日急患歯科診療所事業等＞ 休日夜間の診療体制の整備に伴う必要経費を措置します。	127,922	20,933
合計	12,672,395	2,299,937